障がいのある人の総数・市内事業所数

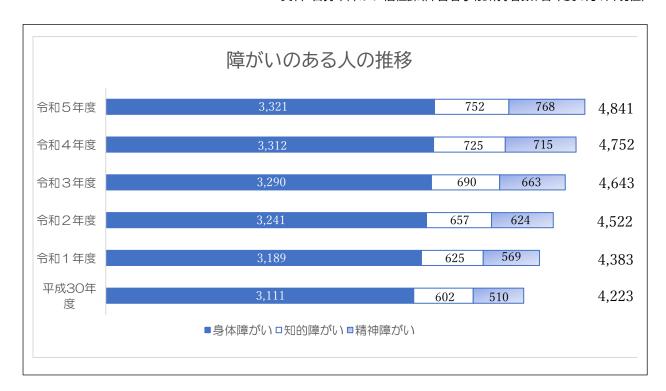
(1) 障がいのある人の総数

- 石狩市において障害者手帳を所持している人は、平成30年度は 4,223 人、令和5年 度は 4,841 人となっており、年々増加傾向にあります。
- 令和5年度時点での石狩市の障害者手帳所持者数は、石狩市の総人口 57,796 人(令 和5年3月31日現在)に対して約8.4%を占めています。
- 令和5年度の状況を障がい種別でみると、身体障がいが最も多く全体の 68.6%、次い で精神障がいが 15.9%、知的障がいが15.5%となっています。
- 精神障がいの増加割合が高く、平成30年度からの6年間で約1.5倍となっています。

(単位:人)

種別	平成30年度	令和1年度	令和2年度	邻 3 年度	令和4年度	令和5年度
身体障がい	3,111	3,189	3,241	3,290	3,312	3,321
知的障がい	602	625	657	690	725	752
精神障がい	510	569	624	663	715	768
計	4,223	4,383	4,522	4,643	4,752	4,841

資料:石狩市障がい福祉課(障害者手帳所持者数、各年度4月1日現在)



資料:石狩市障がい福祉課(障害者手帳所持者数、各年度4月1日現在)

(2) 身体障がいのある人

平成30年度

■1級

令和1年度

■2級

- 石狩市の身体障害者手帳所持者数は、平成30年度は 3,111 人、令和5年度は 3,321 人となっており、この6年間で210人増加しています。
- 令和5年度時点での身体障害者手帳所持者は、石狩市の総人口 57,796 人(令和5年 3月31日現在)に対して約5.7%を占めています。
- 等級別でみると、令和5年度で1級が1,167人と最も多く、次いで4級が900人となっています。
- 令和5年度の障がい種別でみると、肢体不自由が 51.3%と最も高く、次いで内部障が いが 33.4%となっています。

3,111 3,189 3,241 3,290 3,312 3,321 (人) 162 157 147 163 159 3500 ₋ 158 213 216 215 3000 210 209 206 2500 900 894 883 860 844 846 2000 428 437 436 451 447 425 1500 462 445 464 448 449 446 1000 1129 1156 1167 1081 1109 1041 500

令和2年度

□3級

障がいの等級別身体障害者手帳所持者数の推移

資料:石狩市障がい福祉課(身体障害者手帳所持者数、各年度4月1日現在)

■5級

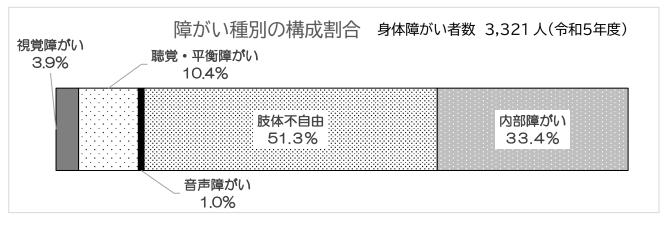
令和4年度

☑6級

令和5年度

令和3年度

□4級

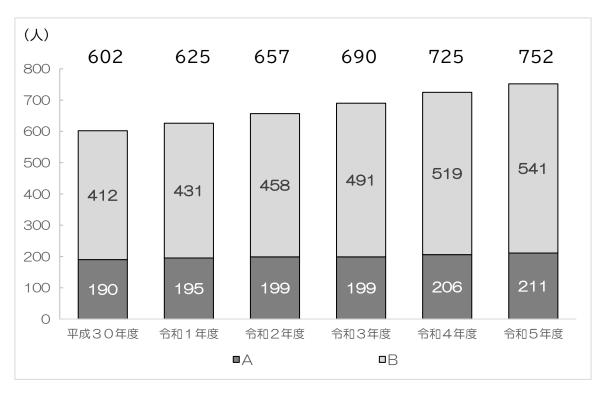


資料:石狩市障がい福祉課(身体障害者手帳所持者数、令和5年4月1日現在)

(3) 知的障がいのある人

- 石狩市の療育手帳所持者数は、平成30年度は602人、令和5年度は752人となって おり、この6年間で150人増加しています。
- 〇 令和5年度時点での療育手帳所持者は、石狩市の総人口 57,796 人(令和5年3月31日現在)に対して約1.3%を占めています。
- 程度別でみると、令和5年度でA判定が211人、B判定が541人となり、この6年間でB 判定が129人増加しています。

障がいの程度別療育手帳所持者数の推移

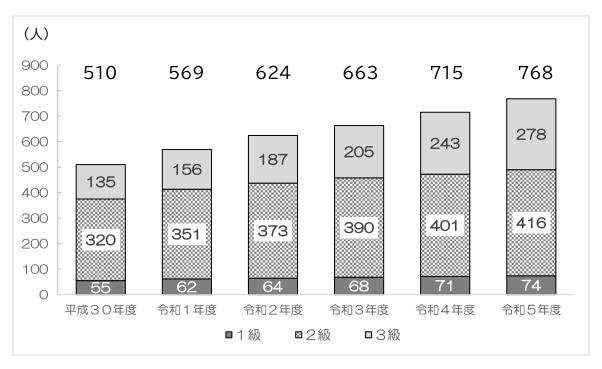


資料:石狩市障がい福祉課(療育手帳所持者数、各年度4月1日現在)

(4) 精神障がいのある人

- 石狩市の精神障害者保健福祉手帳所持者数は、平成30年度は510人、令和5年度は7 68人となっており、この6年間で258人増加しています。
- 〇 令和5年度時点での精神障害者保健福祉手帳所持者は、石狩市の総人口 57,796 人 (令和5年3月31日現在)に対して約1.3%を占めています。
- 等級別でみると、令和5年度で2級が416人と最も多くなっています。

障がいの等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



資料:石狩市障がい福祉課(精神障害者保健福祉手帳所持者数、各年度4月1日現在)

(5) 石狩市内にある障がい関係事業所の推移

- 平成30年度からの6年間で障害福祉サービス等を提供する事業所数については、児童 系において増加しています。
- 令和 1 年度からみますと、児童発達支援は6か所、放課後等デイサービスにおいては 8 カ所増加しました。

(単位:事業所)

サービスの種類	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護	11	12	10	11 11	13	13
重度訪問介護	11	12	10	10	11	11
行動援護	3	3	3	3	3	3
同行援護	4	3	2	2	2	2
生活介護	11	9	9	9	9	10
短期入所	4	5	5	6	6	6
共同生活援助	28	25	25	26	28	28
施設入所支援	2	2	2	2	2	2
就労移行支援	2	2	2	2	2	2
就労継続支援(A型)	2	2	1	1	1	2
就労継続支援(B型)	8	8	10	10	10	11
就労定着支援	0	1	1	1	1	1
地域移行支援	0	3	2	2	2	2
地域定着支援	0	3	2	2	2	2
計画相談支援	4	4	5	5	5	5
保育所等訪問支援	1	1	1	1	1	2
児童発達支援	15	12	12	16	16	18
放課後等デイサービス	13	14	14	17	17	22
居宅型児童発達支援	0	1	1	1	1	1
障害都牒・生活支援センター	1	1	1	1	1	1
地域活動支援センター	4	4	4	4	4	4

※各年度4月1日時点での事業所数。